

金沢市民サッカー場ネーミングライツ導入に係る サウンディング型市場調査実施要領

1. 概要・目的

金沢市では、金沢市スポーツ文化推進条例の具現化に向け、金沢城北市民運動公園（磯部町）において金沢市民サッカー場の再整備を進めています。

北陸初のJリーグ規格のフットボールスタジアムとして、2024年のオープンを目指しており、Jリーグや全国大会等の大規模大会が開催され、市民やトップアスリートが一年中利用できるスポーツ交流拠点として、また子どもたちの夢と憧れの舞台となるような魅力的な施設を目指しています。

この新しいスタジアムはツエーゲン金沢のホームスタジアムとなることから、施設の良好な管理運営を維持するとともに、ホームタウンチームの支援や応援機運を高めることを目的として、ネーミングライツの導入による新たな財源確保を検討しております。

これに伴って、その市場性や適切なネーミングライツ料等について、民間事業者等の皆様からご意見を伺い、効果的な事業実施につなげるため、個別対話方式によるサウンディング型市場調査を実施します。

2. 対象施設

金沢市民サッカー場の施設概要については以下のとおりです。

(1) 施設概要

項目	内容
対象施設	新・金沢市民サッカー場
完成予定時期	令和5年度末
規模	地上4階建
延床面積	約19,000平方メートル
収容人数	約10,000人（うち椅子席 約8,000席）
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none">・全国大会やJリーグ等の大規模大会、イベントが開催可能・ツエーゲン金沢のホームスタジアムとしてJリーグ公式戦を開催予定・スタンド最前列からピッチまでの距離7～9m・周辺施設と連携した「にぎわいスペース」を整備・全ての観客席に屋根を整備・15,000人規模へ拡張可能・金沢らしいおもてなしを表現する「ウェルカムゲート」を整備・防災備蓄倉庫（約500平方メートル）を整備

(2) 位置図

石川県金沢市磯部町ニ25番1ほか（城北市民運動公園内）



(3) イメージパース



3. ネーミングライツの概要

- (1) ネーミングライツとは、市と民間事業者等との契約により、施設の名称に企業名や商品名等を冠する愛称の命名権をいい、ネーミングライツを取得した企業等（以下「ネーミングライツパートナー」という。）から、対価（以下「ネーミングライツ料」という。）を得て、施設の適正な管理等に役立てるものです。ネーミングライツ料については、原則として、施設の維持管理や運営に充てることを想定しています。
- (2) ネーミングライツによって付与された愛称は、一般的な愛称として使用し、条例で定める施設の名称を変更するものではありません。

【想定する募集条件】

① 愛称に関する条件

- ・ 公共施設にふさわしく、また市民や施設利用者にとって親しみやすい、わかりやすい、呼びやすい愛称とします。
- ・ 利用者の混乱を避けるため、原則として契約期間中の愛称の変更はできません。（ただし法人名変更など、特段の事情がある場合は、協議の上変更できるものとします。）
- ・ 愛称が定着するまでの間（概ね1年程度）、条例上の施設名称と愛称を併記する場合があります。

② 費用負担

- ・ スタジアムは新設であるため、周辺の道路標識及び駅の案内表示等については、市の負担で行いますが、新たに費用が発生する場合は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナー企業に負担していただきます。

③ 契約期間

- ・ 原則として、3年以上を想定しています。

【ネーミングライツ導入による効果】

① ネーミングライツパートナー

- ・ 命名した愛称を通じて、民間事業者等の名称や商品名の広告効果の期待
- ・ 市民等に地域貢献をPR
- ・ 民間事業者等のイメージアップ

② 金沢市

- ・ より適正な公共施設等の整備・維持管理等を行うための財源確保
- ・ 施設の知名度や愛着度の向上

4. 個別対話の内容

事業の実施主体としての視点から、下表の内容について、実現性のあるご意見やご提案をお伺いしたいと考えていますので、ご回答いただける範囲でご意見・ご提案をお聞かせください。

また、対話を有意義な場とするためにも「事前ヒアリングシート」を可能な範囲でご記入ください。対話の際には、事前に提出いただいた内容に沿ってご説明をお願いいたします。

項目	内容
契約内容	ネーミングライツ料
	ネーミングライツ期間
	付与してほしい特典
	広告位置や面積、数
スケジュール	募集期間や事業実施までのスケジュール
公募条件	公募事項や条件
自由意見	ネーミングライツ制度導入に関してご意見

5. 調査実施スケジュール

内容	実施時期
サウンディング型市場調査実施要領の公表	令和4年11月25日
個別対話の参加申込	令和4年11月25日～12月9日
個別対話の実施期間	令和4年12月14日～12月16日
対話結果の公表	令和5年1月頃（予定）

6. 個別対話の申込方法

個別対話への参加を希望する場合には、別添「金沢市民サッカー場ネーミングライツ導入に係るサウンディング型市場調査対話シート」を記入し、以下の申込先に提出してください。

- <申込先> 9. 問い合わせ先に同じ
- <申込方法> 電子メール
- <申込期間> 令和4年11月25日（金）から令和4年12月9日（金）まで
- <備考>
 - ・個別対話の日時と場所については、別途ご連絡いたします。
 - ・個別対話の時間は、1グループあたり最大1時間を予定しています。
 - ・個別対話への出席者は、1グループにつき3名以内としてください。

7. 対話結果の公表

個別対話の実施後、対話の概要を市のホームページで公表します。ただし、参加者のアイデアやノウハウを保護するため、公表内容は提案事業者が特定されない範囲とし、参加者へは公表内容の事前確認を行います。

8. 留意事項等

(1) 参加実績の扱い

個別対話への参加実績は、今後の事業者公募等を実施する際に優位性を持つものではありません。

(2) 個別対話に関する費用および提出資料の取扱い

個別対話の参加に要する費用（資料作成、個別対話への参加費用等）は、申込者側の負担とします。また、提出された資料は、返却いたしませんのでご注意ください。

(3) 個別対話を実施する対象者

対話の実施対象者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある法人及びその他の団体又はそのグループとします。

※市内・市外の事業者は問いません。

ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行うものは参加できません。

9. 問い合わせ先

金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
電話 076-220-2443
e-mail : sports@city.kanazawa.lg.jp